

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 京都市交通局

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	56.5%
(暫定再任用職員)	(84.9%)
(フルタイム会計年度任用職員)	(61.2%)
(パートタイム会計年度任用職員)	(95.1%)
(臨時的任用職員)	( — )
全職員	83.4%

- \* 職員の給与については、規程で定める基準に基づき決定しており、給与制度上、男女で差異は設けていない。
- \* ( ) 内は、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に係る内訳である。
- \* 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」全体の差異は、任用・勤務形態ごとの給与水準、男女の構成比率等が異なるため、内訳の単純平均とならない。
- \* 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の「(臨時的任用職員)」区分には男性職員がいないことから「—」の表示になっている。

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長級・部長級	—%
課長級	95.7%
係長級	91.6%

- \* 局長級・部長級の女性職員は1人であり、当該職員の給与が推測し得ることから「—」の表示になっている。

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	102.6%
26～30年	86.7%
21～25年	99.3%
16～20年	97.6%
11～15年	88.6%
6～10年	92.5%
1～5年	95.4%

- \* 「36年以上」区分には女性職員がいないため、「—」の表示になっている。

## 【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」区分における男女の給与の差異の主な要因

- 近年の女性職員の新規採用者の増加に伴い、平均年齢が低く、勤続年数の短い女性職員が増加していること
  
- 仕事と子育ての両立を支援するための時短勤務（部分休業）の利用が女性職員に多いこと

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。